



「もう一つの」安全 : 世紀末に思う新たな「国家」安全論

アレキサンダー, ロニー

(Citation)

神戸法學雑誌, 45(3):463-505

(Issue Date)

1995-12

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCD0I)

<https://doi.org/10.24546/81004791>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/81004791>



「もう一つの」安全…世紀末に思う新たな「国家」安全論

ロニー・アレキサンダー

はじめに

ちちをかえせ

わたしをかえせ

にんげんの

ははをかえせ

わたしにつながる

にんげんのよのあるかぎり

としよりをかえせ

にんげんをかえせ

くずれぬへいわを

こどもをかえせ

へいわをかえせ^①

一九九五年一月一七日。この日は多くの市民にとって、忘れることのできない日であった。筆者もその日のことや、その後の一連のできごとを通じて、「人間のいのちと暮らしかた」について深く考えさせられ、自分自身の生き方をはじめとして様々なことを「いのち」の観点から考えるようになった。そしてその結果、以前から研究してきた「安全保障」の概念もあらためて検討する必要があるということに気付いたのである。そういう意味で、本論文は、阪神大震災で体験したことを理論化する試みであり、震災によって負った心の傷を癒すための試みでもあると

いえよう。

ところで、上記の時は、広島で原爆をうけた峠三吉氏が核兵器の悲惨さを訴えるために書かれたものであるが、被爆五〇周年に起きた阪神大震災の神戸にもあてはまるものである。なぜなら、これは何よりも貴い「いのち」が犠牲になった痛みを表現するものである一方、「人間」とりわけ人間の「心」を無視して発展してきた社会に対する告発でもあるからである。もちろん本来、人間を殺し生活の場を破壊するために開発された原爆と、少なくとも自然に発生した阪神大震災とはわけがちがう。しかし、程度のちがいはともかくとして、軍国主義にも開発主義にも根底にあるものは、人間をはじめとしてすべての生き物の生きる権利を無視するということであり、そういう意味で原爆と震災には共通するところがあると思う。そして、さらにいうならば、国家の利害のために個人の「生きる権利」を軽視あるいは限定する今日のほとんどの安全保障理論や政策にも共通していると思う。

また、震災と原爆には「核の脅威」というもう一つの共通点がある。地震発生から約一時間半たったころ、私はやつと探し出せたラジオをつけてみた。そのとき、最初にきこえてきたのは、「福井県の大地震は……」という言葉であつた。それだけ聞いて、私は直感的に福井県が震源地で、神戸がこんなに揺れたのなら、「もんじゅ」をはじめとして、福井県にある一五基の原発は無事であるはずがないと思つた。そのときまでは、多くの市民と同様に一生懸命に生きようとしていたが、日本政府の政策でもある「原発主義」のために死ぬと思うと、残念でたまらなかつた。

実際に、「地震大国日本」は「原発大国」でもあり、原発の近くで大きな地震があつたら、広島・長崎程度の被害では済まないであろう。また、その原発から出てくる廃棄物は太平洋をわたり、フランスやイギリスで再処理され、再び太平洋をわたつて日本に戻ってくることを考えると、危険にさらされているのは私たちだけではない。そして、さらに今度はフランスの核実験再開問題がある。これは太平洋地域の安全を脅かすわけであるが、それに加えて、

実はフランスが核実験に使っているプルトニウムの一部は日本の原発から出てきたものではないか、という疑惑がある。この一連のことを考えると、怒りと悲しみに覆われてしまう。ひとつの国家が、なんのために沢山の生き物を危険にさらしているのだろうか。それは本当に必要だろうか、本当に必要だとすれば、だれにとって必要なのだろうか。その政策には、果たして「人間」はいるのだろうか。私はいないと思う。

私は、安全保障のすべての段階に「人間をかえす」ことによって、人間にとってより暮らしやすい社会を創造できると期待しており、本論文をその第一歩として考えてみたいと思う。とくに本論文では、民衆の立場から安全保障の今日的な意味を追求し、とりわけ私が提唱してきた「内発的安全」の観点からいわゆる「弱者の安全」を再検討するつもりである。

もちろん、本来ならば、学術論文には、感情を押さえた客観性が要求される。しかし、本論文では、フェミニズムで提唱される「人間的な書き方」を導入して、大いに感情を出し怒りや悲しみ、あるいは生きている喜びを表現したいと思う。それは自分の気持ちの整理のためでもあるし、自分自身の生活を含んだ「安全」の概念を追求するためでもある。そして、さらにいうならば、最近確信してきたことは、たとえ学問的な話であっても、「いのち」について語ることは人間にとってもっとも本質的なことであると同時に、もっとも大切なこともある。私は研究者であるけれども、それ以前に女性であり、人間である。本論文は、生活に基づいた研究の試みとして書かせていただきたいと思う。

I 「安全」とは

1 安全と国家

「国家（国體）安全」や「国家（国際）安全保障」ということばは比較的よく使われることばであるが、論者に

よつて、定義が異なる場合が多い。また、「安全保障」の意味は、世界の動きや着目する地域、問題等によつて変わることもある。そのような中、確かに「安全保障」を包括的に定義するのはむずかしい。しかし、定義しないと誤解を招くことが多い。例えば、安全保障の目的として「平和」という用語を用いて、戦争している同志が「平和」と言いながら戦争を続けることがしばしばある。この場合、ずれているのは方法論の場合もあろうし抽象概念の定義の場合もあろう。このことは、「安全保障」という概念の自らの曖昧さのためでもあるけれども、その主体となる「国家」の定義の曖昧さのためでもあると思う。そこで、まず「安全」や「国家」など、基本的な概念について簡単に触れることにする。

まず、「安全」をみてみよう。従来のほとんどの定義において、「安全」は、権力を持つ側（武力を独占している側）の一方的な行為（戦争、脅威、威嚇、外交等）によつて保障されるものである。しかし、本論文では、「安全」を原則的に国家と「国民（人々）」との関係によつて作り上げるものとしてとらえ、「安全保障」の場合は安全を保障する側とされる側にわたることにする。従つて、ここでは「安全保障」というのは、ある種のパートナーシップとして考えるわけである。

また、前述した「権力をもつ側」のことであるが、これは本来ならば、直接安全を保障する責任を持つている側であり、しかも保障される人々が属する国家である。これに対して、安全を保障される側はその国家の国民であると考えるのは普通である。しかし、実際に見ると、安全を保障する側とされる側とがいつも一つの国家内に収まることができるとは限らない。例えば、軍事同盟や自由連合などの条約によつて、ある国が他の国の安全を保障する責任を持つこともあるし、他国で自国の国民を守ろうとする国家もある。もちろん、「国家」そのものの定義によつて、安全の定義は変わってくるけれども、「国家」の概念も曖昧であり、しかも歴史の流れや地域、文化、時代等によつて違ってくるものである。したがつて、安全保障を浮き彫りにすることによつて、国家の概念の変化も見えて

くるのではないかと期待しているのである。

とりあえず、ここでは五つ「安全」の条件をあげることにする。すなわち、①「安全」は原則的に国家「権力行政」と「人々」によって作られるものであるが、トランスナショナルなアクター（多国籍企業、NGOなど）にも役割がある、②その「安全」には国家も人々も積極的に参加する権利・義務がある、③「安全」には、動的な安全と静的な安全とがあり、参加にもとづく動的なものがより望ましいのである、④「国家安全」とはいつても、一国だけの安全ということとは有り得ないことである、⑤国家や人間の安全には、すべての生き物の安全が厳密につながっており、地球に住む人間の安全を地球全体の安全から切り離すことはできない、という5点である。この5点を頭におきながら、従来の安全保障についての考え方を簡単にみてみよう。

1-① 国家と安全の関係——だれの何を守るのか

現代の国家安全保障理論は、西欧の国民国家(nationstate)と共に発展してきたもので、大国・強国中心的なものである。また、現実主義など、国際政治についての理論も(大国の)「力」を中心に論じられてきた。「国民国家」は、「政治社会」の一つの構成様式であり、その歴史はほぼ四〇五〇〇年、その全盛期は一九世紀、そしてその発生地は大体西ヨーロッパであった。けれども、国民国家を示す近代ヨーロッパ諸state, Staat(かりに国家Sという)は、しばしば過去に投影されて、ほとんど政治社会一般を指すものとなった^①。この「政治様式」としての国家には、いわゆる「国家の条件」——すなわち領土、国民およびそれを統治する能力のある政府の存在——が前提とされている。さらに、国家は国家であるがゆえに「国家主権」をもち、国際社会における平等と国内問題における「合法的に組織された暴力」に基づく権力のもとで、国内においては武力を独占し、国民を強制(coerce)する諸権利を有するのである。また、この西欧的な「国民国家」の概念は、一民族(福田氏のいう「国家N」)・一国家

という「理想」(神話)に基づいており、その歴史的過程において民族を確立させる方法として、国家づくり(やがてナショナリズムを方法論としての独立など)が最終目標となった。そして、この民族の確立が主権の概念に加わり、これが福田氏によると、「狭義の国民国家ないし国家Nを、国家Sを外枠とし、ネーション(民族)によって内容を充実した政治社会、ないしその構成様式と考えると、その外枠としての国家Sをつくりだしたのは、絶対主義といわれる政治様式にほかならない」。

では、このような「国家」の概念の流れをもとに、安全保障を定義すると、つぎのようなことになる。つまり、国家が武力によって国境を外敵から守り、必要に応じて国民および外国に対する強制を發揮し、大使館などを通じて平等に外国との交渉をおこなう、ということが国家の重要な役割であり、これらの行為を総合して「安全保障」とよぶことができる。

ところで、このような「国家」と「安全保障」の概念は、今日の世界の現実からずれていることは明らかであり、その「ずれ」を少しでも正すためには、安全保障の概念も国家の概念も再考する必要がある。本論文では、主に前者を中心に議論を展開するつもりであるが、ここで後者について問題提起としてひとことだけ言っておこう。というのは、この「政治様式としての国家」という定義は一般的であるが、実はその中身については、学問分野によって定義が違ふ。例えばハリディ(Fred Halliday)は、現在、国家についての論争が停滞している原因の一つは、国際関係論、社会学およびマルクス主義という三つのアプローチが用いる国家の概念の違いにあると指摘している。国際関係論が分析概念としての「国家」を否定する傾向にあるということに対して、社会学では歴史的過程においての国家の意義を主張し、マルクス主義では国家と階級の関係に焦点をあわせているのである。これらの違いは定義に基づくわけであるが、国際関係論では、社会的領土的な国家概念を、「国際システムに参加するための手段としての国家」と強調するのに対して、社会学やマルクス主義は最近、領土、社会、エスニシティとは別に「国家を拘

束的あるいは行政的制度」としてとらえるわけである。^⑩

このように考えると、国家と社会や国家と政府との関係が、分析概念や定義によって異なってくる。また、非常に面白い問題として、その分析概念によって国家と国際社会の相互作用についての見解の違いも指摘できる。つまり、国家が国際社会からどの程度影響をうけるのか、あるいは国際社会にどの程度影響を及ぼしうるのか、という問題になる。^⑪さらに、ここで問題になるのは、国家において、「国内」と「国外」との区別をどのようにして定義するのか、ということである。このような問題に対する解答は、紙面に限りがあるために取り上げることができないが、やはり国家概念の多元的な再考の重要性を示していることは明らかである。そしてさらにいうならば、国家概念と同様、国家主権の概念も現実にあわせた形で再考する必要も指摘し、今後の研究課題としたいのである。

1-② 国際関係論の国家概念と安全保障についての問題点

ところで、以上のような概念には、安全保障の立場からみて、様々が問題があり、その多くは「国境」そのものや、その国境を守ることの変化に原因を求めることができる。まず、一族・一国家という概念であるが、世界中どこをさがしてもそのような国家は存在せず、存在したとしたら前述した「絶対主義といわれる政治様式」となる。例えば、日本の軍国主義の時代にも現在「エスニック・クレンジン」が行われている旧ユーゴスラビアにもそのような要素が確認できる。そして、今日でさえ、日本人のなかで「日本人は単一族」という意見をもつ人が少なくない。このことは、筆者にとつて驚きであると同時に非常に残念なことでもある。しかし、日本人の問題意識はともかくとして、よく考えてみれば、ナシヨナリズム運動など、いわゆる民族の名において多くの人々が命を落としていることは事実であるにせよ、「一族・一国家」というのは、ヨーロッパにおいても最初から神話であり、しかも「一族」の概念はとくにそれぞれの先住民族などを無視したものである。

もう一つ、既存の安全保障概念に関して問題になることは、国境を守るということである。第二次世界大戦まではともかくとして、飛行機、ミサイルなどの運搬手段の発達や核などの大量破壊能力を有する兵器の発展によって、どんなに武装していてもかならずしも自分の国境を守ることができるとはかぎらなくなったことが核時代の特徴の一つである。さらに、環境汚染から国境を守ることも非常に困難なことで、場合によっては不可能である。環境問題の中で、限られた規模のものもあるけれど、酸性雨、温暖化など地球規模のものもある。このような地球規模の環境問題が懸念される今日において、外敵から国境を守ることが仮にできたとしても、国境を越える環境汚染などから国を守ることは不可能であるからこそ、「安全」の定義の再考が不可欠である。

また、相互依存に伴う問題を指摘できる。国家の単位が小さく、自給自足の度合が高ければ、外から邪魔ささえられなければ、生活を営むことができるであろうが、生活水準があがるにつれて、外に対する依存度が高くなる。現代の日本の生活を考えると、我々は食べ物、衣類、エネルギーなど、すべてのものを「外」の世界から調達するようないな仕組みになっている。たとえば、日本政府は「米」などの自給自足を訴えるけれども、仮にその米がすべて日本産であつても、農業に使われる肥料、農薬、機械などの多くは輸入品である。また、「国境」ではないが、「内」と「外」との依存関係は、震災のときに非常によくわかった。例えば地震直後は、お金をもっていても停電のため、公衆電話、自動販売機、銀行のCDなど、生活の必需品である機械ひとつも使用できなかったことは象徴的である。また、電車が動いていない時は、お金があつても役に立たないけれども、震災の地域の外に出れば、いつものように生活ができる。つまり、少なくとも今度の震災においては、一部の人のにとっては逃げ場があつた。しかし、先日訪れたキリバス共和国の生活は、未だにほとんど自給自足のままである。キリバスでは、停電がたびたびおこるけれども、ほとんどの人には関係ない。水道の水が止まっても、もともと水道水が少ない国だから、生活が不便になつても我慢できない人は少ないだろう。たしかに、輸入品が来なくなれば、タバコやビールが手に入らなくなり、

生活が一段と楽しくなくなるであろうが。しかし、大震災の神戸と違ふのは、「やっていけない」ということはまだ少ないということだけではなくて、仮に「やっていけない」と思っていたとしても、逃げる場所がないのである。小国とりわけ極小島嶼国は、どのような問題であろうと、基本的にはその場で解決するしか方法がないのであろう。

ところで、相互依存問題との関連で、安全・開発・人権などの分野にまたがっている問題として、広い意味でのいわゆる「健康」問題がある。この問題の具体的な内容は、国によってとりわけ生活のレベルによって異なるけれども、先進工業国においても開発途上国においても、乳児死亡率が下がったことや、人々の平均寿命がのびたことによつて総人口が増え、食糧を獲得するために環境に対しても、生活を支える国家に対しても圧迫が強くなっている。また、先進国のいわゆる「途上国化」および途上国の「先進国化」によつて、成人病、エイズなどの免疫に関する病氣、麻薬、栄養失調などの問題が双方に目立つようになってきた。これらの問題は、他の問題と重ねて、国民全体の健康状態の悪化につながるわけであるが、国のもつとも大切な「資源」はその国民であるというふうに考えるならば、やはりこのような健康問題も安全の領域に入れなければならない。

以上のようなことを考慮すると、開発が進めばすすむほど、「国境を守る」という概念が複雑になる。たとえば、国境を守るということは、本来ならば外にいる敵の進入から国を守ることであるが、結局はそれだけではない。モノが自由に出入りができる国境をまもるということもしなければならぬし、自給度が低い国が孤立しないようにしなければならぬ。もちろん、このことがあるからこそ、経済制裁というものが成立するわけだが。いずれにしても、国民が生活できる形で「国境を守る」ということは実に大変なことで、相互依存化が進む今日において、概念そのものの再考の必要性が指摘できる。

2 誰の何をどのように守るのか？

2-① 誰の利害を守るのか？

「だれの安全か」という観点からみて、さらに問題になるのは、本来の国家安全の担い手および対象となっていた人々のことである。西欧社会において、この担い手は主にある程度裕福な白人男性であったことを認識する必要があるであろう。この「白人男性論」はよくフェミニストによって用いられる議論であり、「政治的正しさ」(political correctness) 論争にもしばしば出てくる。^③しかし、これは二つの意味でとくに「民主主義」と安全保障の歴史において重要な指摘である。ひとつの意味は、直接または間接的に誰が安全保障の過程に参加できるのかということ、今一つはその参加のありかた、ということである。

最初の点については、歴史的に見て、ほとんどの西欧国家において、一定の経済的水準に達した白人男性でなければ、社会(政府)に対して発言権はなかった。このため、非常に限られた人しか直接政策決定に参加できなかったのである。この男達は、「国民」(すなわちエリートである自分達)の生活の水準を維持するために、直接的にも間接的にも「戦争」という手段を利用したが、大体「戦争」によってもっとも大きな犠牲をはらってきたのは、その男たちではなく、より貧しい生活をしていた一般民衆である。少々乱暴な議論のたてかたではあるが、このようにしてまず言えることは、「国家安全」という概念はごく限られた人を中心に展開されてきた、ということである。そして、そういうふうにと考えると、安全保障の政策は、積極的な役割をもっていた男達にとっては動的なものであったにしても、多くの国民にとっては、非常に静的で受け身的なものであったにちがいない。

ところで、阪神大震災のときに得た教訓のひとつは、人間は自分や仲間のいのちとなると、非常に積極的にそのいのちを守ろうとする、ということである。そして、これは確かに人間の本能のひとつであるが、ひよっとしたら人間に限るものではないかもしれない。(震災のとき、わが猫も必死だったようだ)。人間社会において、「生きる権利」という概念があるが、国家は「国家の安全」のために個人の「生きる権利」を奪うことができる。もっとも

わかりやすい形は戦争であるが、例えば「ライフライン」の復旧のために犠牲になった数十人にもこのような論理を適用できるであろう。そこで問題になるのは、誰がその犠牲を決めるのか、ということである。いいかえれば、自らのいのちを守る過程において、動的な役割も静的な役割も考えうるが、問題は国家安全保障において、個人はどれだけ動的に自分のいのちを守りうるか、ということになるであろう。

2-② この安全か？

さきにも触れたけれども、一昔前まで、安全保障の対象は比較的にはつきりしていたのである。ところで、今日において、すべてのものが凄まじい速度でうごくようになった。環境汚染についてはすでに述べたとおりであるが、ほかに例えばヒトやモノの移動によって生じる摩擦を指摘できよう。たとえば、簡単な例であれば、外国にいる自国民をどこまで守る義務（または権利）があるか、という問題がある。このことは、生活のあらゆるレベルに生じるわけであるが、例えば人質、ハイジャックなどの問題もあれば、戦争や災害の時の救援の問題もある。

また阪神大震災の例を用いると、この関連で二つの異なった問題を指摘できる。ひとつは、外国にいる自国民に対する救援活動などである。例えば、神戸在住の韓国人が大勢いるということで、韓国政府あるいは民間団体が各種の援助をおこなった。このことにはまた少なくとも二つの段階がある。ひとつは、政府からの援助を日本政府または地方自治体を受け入れるかどうか、ということである。これは実に複雑な問題で、政府／国民のレベルで考えると、援助する側においてもされる側においても、どこまでが政府で、どこまでが民間か、という区別は困難である。また、どの政府がどの国民をまもっているのか、ということもある。

もうひとつの問題は、救助の問題や軍隊の役割である。日本にはアメリカの軍事基地が数多くあるが、震災の直後に米軍のヘリコプターによる救助を待っている欧米人に出会うことがしばしばあった。もちろん、米軍はそのよ

うなことを計画もしなかったが、彼らにはそういう期待があったようである。ここで問題になるのは、国家（安全を保障する側）は、どこまで国民の安全に関する期待に答えるべきか、ということである。これも、安全保障のひとつであるといえよう。

話が伝統的な安全保障からかなり逸れてしまったが、このような例によって、国境の概念が変わることによって、安全保障の概念も変わる、ということが明らかにになったであろう。ヒト、モノ、カネなどが動く時代において、安全保障の概念も、動きのある概念に変わらなければならない時が来たのかも知れない。海外派兵、PKOなどがそのようなものであるかもしれないが、むしろもつと民衆のレベルでもつと平和的なものを創造したいものである。

2-③ 安全保障政策の担い手は？

今までみてきたように、伝統的な安全保障の考え方は、現在の世界において、様々な形でずれてきているのである。安全保障の対象となる人々や場所と同様に、安全保障政策の担い手にも新たな傾向が幾つか指摘できよう。本論文では、安全保障は、国家と人々との関係において成立するものであると提唱しているが、そのいわゆるパートナーシップが成立する条件や、それぞれのパートナーの役割を検討する必要がある。ここでは、国家が自らの役割があると同時に、他のアクターの活動の舞台となることを指摘したい。

いうまでもなく、西欧国家体系において、昔から安全保障のもつとも重要な担い手は国家である。これは基本的には昔も今も変わっていない。しかし、国家が唯一のアクターであるという時代が終わったことによって、あらゆる分野において、新たな重要アクターが生じてきている。巨大な多国籍企業や国境をこえるNGOなどの登場において、国家以外の強力なアクターが生まれ、もともと国家が担っていた役割に様々な形で参加するようになった。また、このことは、国内外を問わず進んでいる現象であるため、国家の「内」と「外」との区別が一段と困難にな

ったのも今日の世界システムの特徴の一つである。^①

ここでは、国家安全保障ということで、国内問題より国家間問題が我々の関心の対象である。外交政策や対関係に参加するアクターの多様化は、環境問題や開発問題の分野についての例は数々ある。たとえば、今日のフランス核実験再開問題に関していえば、国家はもちろんのことだが、先頭に立って活発に国際的な反対運動を続けているのは国際NGOのグリーンピースである。国家の反対活動はむしろこのようなNGOの活動に導かれて行われてきているといえよう。また、開発の分野においても、ODAなどの開発援助に関しても、企業およびNGOの役割は強化される傾向にある。

環境・開発の分野に対するアクターの多様化に比べれば、安全保障政策は確かにまだまだ政府の領域であり、民間団体の参加が比較的少ない。国家は武力を行使できるということだけではなく、合法に組織された武力行為は国家以外のアクターには許されないということで、民間団体は確かに安全保障政策において、積極的な役割を果たすことが難しい。それにしても、この状態は幾つかの理由によって変わりつつあると思われる。

まず、「安全」の概念そのものの多様化に伴って、要求される役割が多様化してきたことを指摘できる。たとえば、地球環境問題に対する認識が向上するにつれて、環境問題が「生活問題」だけではなく、国家安全保障にもかかわる重大な安全保障問題として扱われることが多くなり、政策過程や内容が複雑になってきた。このため、環境問題についての高度な知識が要求される場合もある。こういう場合、やはり民間の専門家やNGOなどがどうしても不可欠になる。^②

また、知識や専門性の問題とはまた別に、正統性の問題も場合によって生じることがある。これはとくに信頼醸成に関連する場合が多く、例としては西太平洋海軍シンポジウム(Western Pacific Naval Symposium)などがある。さらに地域協力の分野において、まだ例が少ないが、やはり地域のコンセンサスを得るため、政府以外の民

間団体の参加が要求されることはある。たとえば、アジア太平洋地域では、アセアン地域フォーラム (Asean Regional Forum: ARF) やシースカップ (CSCAP) ^(注) がその例である。このようなものは、政府代表の他、学識経験者 (安全保障・戦略研究) や軍関係者の参加が普通である。

安全保障問題を武力紛争を中心に、力関係によって定義するかぎり、その政策に民間の参加はそれほど必要とされないであろう。しかし、より広い意味での「安全」を用いるのであれば、やはり安全保障政策の「民主化」の必要性は明らかにされる。軍人や研究者はもちろんのことだが、やはり関心をもっているあらゆる NGO、たとえば平和・人権・開発・環境運動に携わっている人々の参加も求める意味があると思われる。このことについては、のちに「内発的安全」についてのべるが、そこでもっと詳しくとりあげよう。しかし、ここでどうしてもひとこと付け加えたいことは、安全保障政策における女性の役割についてである。というのは、政策決定者、政治家、研究者、軍関係者など、あらゆる方面の人が安全保障政策に加わるようになってきているが、その大多数は男性であり、「戦略研究」もまだまだ男性の世界である。よりバランスのとれた安全を創造するには、やはり女性の参加が不可欠であるということはいうまでもない。

3 安全を脅かすもの

いままで、「安全」を守るということを様々な角度からみてきたけれども、次にその安全を脅かすものを少し検討してみたいと思う。簡単に考えてもこのことは大切なことだとわかるだろうが、安全保障論、とりわけ冷戦中の安全保障戦略などの中では意外と論じられてこなかった。恐らく冷戦期の戦略論・戦争論に対する圧倒的な重要視に原因があるだろうが、この優先順位も最近少しずつ変わってきていると思う。本論文で提唱する内発的安全には、安全の定義を「人々の不安の解消」とするため、安全を脅かすものを取り上げることが不可欠である。また、くり

返しになるけれども、小国・極小国には逃げ場がないため、「脅威」をなくすよりは、脅威に対して自らの立場を強くし、それによって人々の不安を減少させる、という選択が現実的である。そのために、安全を脅かすものの原因を検討する必要がある。

まず、安全を脅かすものはどこで発生するか、ということを考える必要がある。ここでは、脅威の主な原因や発生過程によって、国内と国外（すなわち国境の内側と外側）をわけける。これはもちろん大雑把なわけかたであるが、逆にこのようにわけてみることによって、前述した「国内」と「国外」の区別の困難さの問題がみえてくる。しかし、「国内」と「国外」だけでは、現実をあらわすことが困難である。そこで、ここでは「国内・外」の区別をさらに細かくし、それぞれを3つに分類してみる。したがって、次の6つに分けることにする。「国内」としては、「個人」、「社会」、「国家」で、「国外」としては「地域」、「国家間」、「地球」というふうにするのである。「国内」の場合は、個人から国家までいくにつれて単位がだんだんに大きくなるわけだが、すべての単位の利害が一致しているとは限らないので、わけてみる意味がある。同じく、「国外」には、その国が位置する地域の利害もあるし、国家間関係においての利害もある。そして、包括的な自然環境を単位とする「地球」（特定の国ではなく）も利害がある。つぎに、安全を脅かすもののそのものを考えてみる。まずは、安全を脅かすものがどこから始まるか、という問題であるが、原因は国内、国外または両方からはじまることはありうる。表1では、安全を脅かすものをあげてみた。これらの脅威は、国によってその強度は異なってくるが、ほとんどの国にとって脅威であると思われる。また、表1であげているものは、途上国、とりわけもつとも脆弱な極小島嶼国を想定してあげたものである。例えば、「地球環境問題による環境破壊」という項目であるが、日本などの先進国は、被害を受けることもあるが、加害者でもある。これに対して、キリバス共和国などの極小島嶼国は、影響をうけるが、あまり原因にはかかわっていない。また、自然災害は、もちろん国単位で起こるものではないが、原因に対するコントロールが不可能ということで、自

然災害は「外内」となる。つまり、発生は「外」であつても問題は「内」で対応しなければならない、また、その影響を国内・外にわたることが出来る。(例えば地震の場合、国境周辺で起これば国外の問題にもなりうるけれど、対策の中心は発生国になるであろう)。

つぎに、放射能による被害であるけれども、これは島嶼国なら外から持ち込まれたものにならう。しかし、その国の政策で埋められた核廃棄物から発生した汚染問題の場合、原因は「国内」になりうるわけである。これに對して、国内環境破壊というのは、例えば国内のダムづくりなどによつて起こつた環境問題である。もちろん、ダムづくりはODAによつておこなわれるわけで、完全に「内」とは言い切れないところもあるけれども、責任およびコントロールは主に国内にあるということで「内」となる。さらに説明が必要なのは、エイズ、失業、貧困などの項目である。これらの問題の原因は国内にあるか国外にあるかというのは、開発研究の重要なテーマであり、さまざまな見解がある。私は基本的に世界システム論を分析の出発点にするため、貧困問題などの原因は構造的なものだと考える。そのため、国内に責任を追求することはもちろん可能だが、基本的には原因が資本主義世界経済にあるということ、国内外というふうに分類することにした。

では、表2を見てみよう。表2では、それぞれの脅威を国内・外の分析レベルでわけてみた。この表から読み取れることはまず、核などの脅威の重大さである。また、環境破壊、貧困、失業など、本来の「戦略論・軍事中心的安全保障」以外の課題がいかに重要であるということがわかるであろう。これに加えて、表3では、いくつかの政策を取り上げて、その結果をまとめてみた。この分析によつても、やはり南北問題や環境問題などは、安全保障の中心的な課題になっていることが明確である。

もちろん、この表に含まれていない脅威はたくさんある。その中、とくに気になるのは、家庭内暴力、性暴力、あるいは子供の売春・買春などの問題である。このような問題は「治安」問題として片付けることができるだろう

が、私にはむしろこのような問題は貧困や差別が原因で作り出され、あるいは悪化される問題だと解釈しながら、位置付けとしては「命の権利」であり、人権であると思う。女性が自立できるようにすれば、このような問題も少しは解決できるという一般論はあるけれども、先進国の家庭内暴力問題などを考慮にいれると、この問題の難しさおよび重大さがわかるであろう。

もうひとつ、やはり人権にかかわる問題としては、①②でも簡単に触れた健康問題である。脅威の概念との関連でどうしても指摘しなければならぬことは、国の政策や開発プロジェクトなどが対象とするものは、健康な人間である。つまり、貧しい生活をしている人々は健康でないかもしれないが、安全を保障する側は、健康を前提にすることが多い。戦争があれば、けがしたりするし、食糧がなくなるし、色々な意味で人々が心身共に不健康になるだろう。しかし、国の「安全保障」のレベルでは、このような問題がそれほど表にでることはない。また、たとえば現在の日本では三人に一人はアトピーで苦しんでいるといわれるが、このことが、とくに国民の「安全」としてとりあげられることはない。同じく、今の神戸市には建物の解体によって空気中のアスベストの濃度が高く、肺癌につながる可能性が高いといわれるが、この「安全」問題が具体的な「健康」問題になるまで、あと十数年はかかるだろう。しかし、問題がおこるとわかっていても何もしようとしないうちは、国民の「安全」を守っていないということになるわけで、神戸市あるいは日本政府としては大きな問題だと思われる。

II 新しいアプローチを採って

いままで見てきたように、安全保障の対象となる問題の範囲が広がっており、もはや一つの「戦略論」で対応できる時代はすぎたといえよう。しかし、概念の枠を広げるということは容易なことではない。本論文では、「内発的安全」というアプローチを提唱するわけであるが、それに似たようなアプローチは最近国連改革論やグローバル

ガバナンス (global governance) などの見地からもでてきている。ここでは、その中の「人間の安全保障」(「ヒューマン・セキュリティ」) やフェミニストの立場から考えた「安全」を簡単に紹介したのち、内発的安全について論じることにする。

1 安全保障から安全へ

日本語では、セキュリティ (security) という概念を国家レベルで論じるとき、「安全保障」という。これは、安全を保障する政府の立場をあらわす表現であるが、その表現の前提として、つぎのようなことが指摘できる。まず、「安全」というものは、外から与える (保障する/される) ものである、ということである。そして、「安全」の「保障」は原則として可能であり、その「保障」を担うのは政府であるということである。この解釈を前述した動的・静的な政策にあわせて考えると、安全を保障する政府は非常に動的になるが、保障される国民には積極的な役割は要求されない。

このようにして、セキュリティの動的な部分の中心が政府である限り、「安全保障」という考え方が妥当であるが、逆にその動的な中心が例えば国民となった場合、「保障」でなくなる。また、ある国が自国の政府以外の政府に「保障」される場合も、ことばの意味が変わるだろう。また、いままで述べてきたように、地球環境問題や大量破壊兵器などの出現のため、安全を「保障」すること自体がきわめて困難になっている状態である。それに加えて、モノ・カネ・ヒトの移動によって先進国をはじめとして各国の相互依存関係がいっそう密接なものとなっており、個人の利害と国家の利害の区別も定かでなくなってきたことも指摘できる。このような状態の中で、いったいだれがどのように「安全」を「保障」すべきだろうか。むしろ、こうなってしまうえば、我々ひとりひとりが主役になるべきではなからうか。つまり、セキュリティを「安全保障」から「安全」にかえることによって、民衆も積極的な役

割を発見でき、より安全でよりやさしい世界を創ることができると思われる。このことは、まさに安全保障に「人間をかえす」ことにつながり、わたしが提唱してきた「内発的安全」への糸口にもなるであろう。というのは、のちに述べるように、内発的安全という考え方は、本来のトップダウン「安全保障」とちがって、ボトムアップの「安全」であるからである。

2 「人間の安全」、「人々の安全」と国家の安全

いままでみてきたように、国家の安全保障についての論議は、国境や国のエリートを守ることなどの「力関係」を中心に展開されてきている。しかし、今日の世界において、安全を「力」だけでは論じることができなくなった。そこで発想の転換をして、人間の生活を中心に安全保障を論じたらどのようなものになるのか、ということが近年、とりわけ冷戦後に問われてきている。なかでも、たとえば国連の軍縮と安全保障にかんする独立委員会 (Independent Commission on Disarmament and Security Issues, Palme Commission) が冷戦中に提唱した「共通の安全保障」というのはかなり重要な出発点のひとつである。これはいうまでもなく、全面核戦争の脅威のなかから出てきた考え方であるが、以前からあった信頼醸成措置 (confidence building measures) や南北問題の解決として提唱された「南北協調」などにつながるものである。もちろん、南北問題と東西対立とは別々の次元の問題としてとりあげることが一般的であるが、東西においても南北においても、八〇年代の議論のなかで、両方の問題は対立や力によって解決できるものではなく、むしろ協調によってのみ解決できる、という点に共通性を指摘できるであろう。

ところで、「人々の安全」という考え方は、「人間の安全保障」(human security)として、一九九四年に出された『人間開発報告書一九九四』にも出ている。同報告書によると、人間の安全保障とは、「富める国であれ貧しい国であれ、どんな所に住んでいる人にもかかわりがある。人の安全を脅かす原因には確かに違いがある。貧しい国では

空腹や病気、富める国では麻薬や犯罪であろう。しかもこのような脅威は定着し、さらに増加しつつある。いくつかの脅威——とくに不安定な雇用状態や環境にかかわる脅威——はどの国にも共通している。同報告書によれば、このような問題の解決には、「持続可能な人間開発」、すなわち人間や自然にやさしく、しかも雇用の機会のある開発が不可欠である。さらに、報告書は人間の安全保障の指標を設けて、その達成度で安全の程度を図ろうとしているのである。また、同報告書に書かれている「持続可能な人間開発」という概念は、国連開発計画以外のところでも活躍している。たとえば、マーバブ・アル・ハク (Mahbub ul Haq) が提唱している「新しい人間的世界秩序の5つの柱」の最初の柱として「持続可能な人間開発」があげられ、そのあと「武装から人間の安全へ」、「新しい南北パートナーシップ」、「新しい形でのグローバルガバナンス」、「地球市民社会 (global civil society) へむけて」と続くのである。

また、「人間の安全保障」(「ヒューマン・セキュリティ」)と似たような概念として「人々の安全保障」(people's security)がある。たとえば、グローバル・ガバナンスに関する委員会 (Commission on Global Governance) は、安全保障の目的を本来の国家安全にくわえて、「人々」の安全や「地球」の安全という新しい二つの分野にすべきであると提案しているのである。つまり、本来の安全保障の考え方であると、人々の安全を犠牲にして国家の安全を論じてきた国家の例がたくさんある。しかし、人々が安全でなければ、国家は結局安全でないという認識にたつて考えるならば、人々の安全を優先させる必要性が明らかにになる。また、人々の安全を考えるには、やはり彼らが住んでいる環境も考えなければならない。そういう意味で地球環境の安全も大切である。

グローバルガバナンス委員会は、人間開発報告書の「人間の安全保障」の定義をうけて、新しい時代においての安全を保障するために、原則を6つほど提唱している。これらの原則の前提は、国家と同様にすべての人々は安全に生きる権利があると同時にその権利をまもる義務もある、ということ、人々が安全保障の担い手であることに

新しい視点を発見できる。原則は以下のものである。

- (1) 国家と同様に、すべての人々は安全に暮らす権利があり、すべての国家はその権利を保障する義務がある。
- (2) グローバル安全保障のもっとも重要な目的は、人々および地球が脅威にさらされる経済的、社会的、環境的、軍事的諸状態をなくすことによつて、また危機の予防や管理によつて武力紛争までエスカレートする前に解決することによつて、紛争や戦争を防ぎ、地球上に生息する「いのち」を支えるすべてのシステムを維持することである。

(3) 軍事力は、自己防衛または国連の管理下にあるという状態以外に、正当な政治的道具ではない。

(4) 国家防衛および国連の維持以上に軍事能力を開発することは、人々の安全に対する潜在的脅威である。

(5) 国家安全保障のため、大量破壊兵器の正当性を認めない。

(6) 武器の生産・貿易は国際社会において管理されるべきである。

右記の原則は、安全保障の概念を広げるのに重要であることはいふまでもない。しかし、問題として残ることは、国家と人々、あるいは国家と地球との関係をどのようにつくりかえるか、ということである。つまり、安全保障には人々も役割があるということとは大きな展開だと思われるが、その人々の積極的な参加を求めるまでにはいつていないようである。また、無言の動植物の権利を保障することの大切さには異議はないが、その権利をどのようにして守るか、人間の主張と対立・矛盾する時にどのようにして解決を求めるか、という問題はこれからの課題であろう。このような問題は、後に説明する「内発的安全」によつて解決をさぐりたいのである。

3 安全に生きる権利…フェミニズムから考えて

地球上に住んでいる人間の約五三％は女性である。にもかかわらず、政治家、政策決定者、研究者など、安全保

障政策に携わる女性の人数はほんのわずかである。ということは、「人間の安全保障」とはいつでも、依然としてそれは少なくとも男がつくった安全保障である可能性が高い。このことを象徴として、バージニア・ウルフの有名な文章がある。

「彼女は、自分のために戦って、我々の国を守ってほしいと男の兄弟に頼ねばならぬ筋合いはない。我々の国と彼女は言う。その国で歴史の大部分を通じて、私は奴隷扱いされてきたし、教育やその他のいかなる分け前に預かることも否定されてきた」と。我々の国は、私が外国人と結婚すれば、私の国でなくなる。我々の国は、私に自衛の手段を与えず、空爆時の注意書きを壁に書いてもらっただけで、しかも他の人達に守ってもらうために、毎年私にたくさんのお金を払うことを強制する。だからもし、それでも私を守るため、あるいは、我々の国を守るためにどうしても戦うのなら、冷静にかつ合理的に考えて、次のことを了解し合おう。あなたがたは、私が共有することのできない性本能を満足させるために、私であれ私の国であれそれを守って戦っている。というのは、外部の人はこういうだろう。『実際のところ、女性として私は国がない。女性として、私は国を望まない。女性として、私の国は、全世界である』⁽³⁾。

では、女性として、安全保障問題に対して、どう考えていけば良いかを少し検討してみたいと思う。まず、フェミニズムの諸理論から安全保障論に適用できることは、人間の感情や主観性の重要性である。つまり、「合理性」を中心とする従来の学問とちがって、それぞれの論者にはその人の固有のものがあつて、あるからこそその人はその人であり、その人独自の論理をもっている、というような論理を用いるのである。従つて、私は安全保障について論じるにはまず、私という人間の立場を明確にしなければならない。たとえば、私はアメリカ生まれのユダヤ系白人であり、人生の約半分を日本ですごし、夏、動物、音楽、海や南の島が大好きで、日常生活と研究者としての関心を切り離すことができない女性である。また、私は中学生のころにベトナム戦争や新しく出版された『沈黙の春』

の影響をうけて、小さな頃から平和運動、環境運動やボランテアなどに参加している。そのような体験を通じて、「弱者」に目を向けるようになり、「弱者」が自らの能力を発揮できる世界が真に平和な世界であるという信念のもとで、平和研究・平和運動をつづけてきた者である。これらのことを論文の冒頭に書き、「いのち」に関することだから怒って当然と言えるのが、私にとってフェミニズムから得た宝物の一つである。

では、その私はフェミニズムの専門家ではないが、フェミニズムと安全保障とを考えると、次のようなものを参考にしたと思う。まず、国家そのものから指摘できることは、その形成過程や安全保障に関する考え方が自ら女性の視点を構造的に落としている、ということである。つまり、簡単にいうと、社会が家族中心から国家中心に変わった段階から、人々に公的生活と私的生活とができたわけであるが、男の場合はどちらにも参加できたのに対して、女は私的な場にしか参加できなかった。そして、国家が軍隊を持ち、戦争をするようになったために、男は公的責任が明らかになり（つまり戦死すること）、公的な場での活躍のうら付けになったのに対して、女は戦争しないということ、公的な場への参加が一段と困難になったのである^②。

また、フェミニズムの文献の中、この問題には大きくわけて二つの流れがあるように思う。ひとつの流れは、暴力と支配に基づく家長制を告発するもので、家庭内暴力、レイプ、ポルノグラフィなどから戦争までを関連付けるものである。このような考え方には、真に安全な世界をつくるにはまずそのような「支配」をなくさなければならぬ、という考え方が主流である。とくに面白いと思うものは、権力の再考と、権力に対抗するための新しい力の概念である。たとえば、ウアーレン (Warren) は、力を越える力 (power-over power)、力と同調する力 (power-with power)、力の中の力 (power-within power)、力へ向けての力 (power-towards power)、力に対抗する力 (power-against power) という五つの新しい力概念をあげ、これらの力をもって、世の中の支配構造の変革を訴える。彼女は、このようなことがフェミニストの平和政治の前提であると論じているのである^③。

つぎにもう一つの流れをみてみよう。上記の流れは非常に積極的（あるいは抗戦的）なものであるのに対して、もう一つの流れはむしろ母としての女性のやさしさを強調するものである。つまり、女性は子供を生むという観点からみて、必然的にいのちを大切にするものである、というような論理である。この論理を用いると、女性は必然的に環境にやさしいとか、戦争に反対するなど、女性であるがゆえに優しいという議論である。もちろん、この議論には様々な展開があり、極端なものは、子供を生まない女性を「女」とみなさないなどの考え方もある。このような流れの中で、包括的なフェミニストのアプローチから安全保障を論じるリールドン (Betty Reardon) は、女性性として次に述べる四つの目標をあげている。すなわち、①地球がその上で生息するすべての「いのち」（生き物）を維持できること、②人間の基本的なニーズを満たすこと、③政治的な政策、伝統的な習慣や社会構造によって、個人または社会の発展が妨げられることなく、人間の敬意や高潔が尊重されること、④予防できる被害から守られること、という四つである。これらの目標は先にとりあげた「人間の安全保障」と重複しているところもあるが、とくに新しいものとして、④の予防の考え方は新たな進展であると思う。とくに阪神大震災を体験したのものとして、「震災」と「人災」の違いについてのべるならば、それはやはり「予防」できることをするかどうか、するとしたらどこまで徹底するのか、というところにあるであろう。

ところで、安全の問題を人間の生きる権利の問題として考えることができるかと冒頭に述べたが、ここである「人間」には当然女も男も含まれる。世界の権力構造を委ねるには、前者の新しいパワーの概念が必要であり、ときによつては非常に抗戦的なアプローチも余儀なくされることがある。しかし、そうとはいっても、ここである安全保障が基本的に目指すものは、後者の「優しさ」であり、構造的な暴力をなくし、積極的な平和の確保であることはいくらまでもない。

④ 内発的安全について

今まで述べてきたように、安全保障は人間のみならずすべての生き物を中心に展開されなければならない。しかも、それはあらゆる次元でおこなないながら、それぞれの利害にできる限り動的にアプローチしなければならない。結局、このような考え方を徹底すれば、安全が生活の一部となるわけであるが、私はむしろ生活と安全を結び付けることが理想の一つである。

本論文では、安全保障を保障する側と保障される側の間のパートナーシップによって成立し、その目標を安全保障される側の不安によって定める、というふうに定義している。しかし、今まで指摘してきたように、従来の安全保障を考えると、個人の参加（例えば民主主義の存在、選挙権の取得の問題など）の問題を別にして、これらの「安全保障」を仮にパートナーシップとしてみることができるとしても、それは平等なものではなかったことが多い。たとえば、日米安保条約をとってみても、日本とアメリカは平等なパートナーとは言えないところがある。しかし、もう一つ、ここで指摘しなければならないことは、この安全保障関係において、それぞれのパートナーは自らの立場のありかたを選ぶ権利がある、ということである。つまり、安全を完全に内側から成立させる、いわば完全な「内発的安全」と対照的に完全に外側から保障される「外発的」な安全もありうるわけである。たとえば、非核保有国が核保有国の核の傘の下に位置することによって、自らの安全を保障できるという考え方は、結局のところ、外から安全を保障されることになるということで、外発的な安全である。この場合、外発的な安全を選ぶことも権利のひとつとして考えなければならないのである。

もちろん、理論の世界に完全な内発的あるいは外発的な安全が存在していても、現実の世界にはそのような完全なものはありません。むしろ、それぞれの安全保障政策は、「より内発的」なものであったり、あるいは「より外発的」なものであったりするのである。しかし、どちらになるにせよ、その選択は内発的に行われるべきであ

ろう。このことを考慮すると、内発的安全というアプローチは必然的に人々の参加を前提にするものである。そういう意味で、内発的安全は、民主的なアプローチとして位置付けることも可能であろう。

つぎに担い手について考えてみよう。政策としての内発的安全の主な担い手は恐らく国家になるであろう。しかし、国家としての内発性をはかる過程はきわめて大事である。この過程はどのようなようにして行われるかというところ、やはり先に述べた国内・外のそれぞれの次元での内発性にかかってくる。つまり、国内であると、個人・社会・国家それぞれのレベルでの動的なプロセスを経て安全についてのコンセンサスを得るというのが内発的安全のあるべき姿である。そういう意味でも、「参加」が内発的安全のもう一つの必然的条件となる。国民（つまりその国の住民）一人ひとりが、自らの安全に関心をもち、それを動的な形で議論を重ねていく過程において、国家としての「内発的」安全を形成することができようであろう。

このように考えると、誰が参加する資格をもっているか、ということが問題になる。私は、この「参加」する資格をすべての生き物に与えることにしたい。つまり、年齢、ジェンダーなどはもちろんのこと、極端に言えば生物の種を問わず参加すべき、というふうに考えるのである。このため、たとえば人間のことばができない諸動物の主張も人間の優れた知能を使つて、表現すべきであろう。したがって、内発的安全は、少なくとも理屈のうえでは、人権保障を越えて、「命権」を保障することになろう。これもまた、生活としての内発的安全という考え方として成立立つことを念のためにいま一度確認しよう。

さらに、内発的安全は、「いのち」を基本的な単位にとっているため、南北の格差や国内における貧富の差なども安全の対象になる。したがって、内発的安全は、世界秩序の再編成を要求するものである。この議論は、新しいガバナンスの問題や新しい市民社会の問題にも関係しており、これらのものの創造に個人の自由な参加を前提にしているものである。

ところで、今の世界の相互依存関係を考えると、内発的安全のような考え方は、世界システムの周辺、とくに外周辺⁸⁾の国においてできても、先進国には関係ないものであると思われるかもしれない。しかし、できるできないということはともかくとして、参考になるということは、阪神大震災の体験を通じていえることであろう。したがって、次に内発的安全と震災について検討し、今後の課題に目を向けることにしよう。

Ⅲ 内発的安全の課題および意義

長々と「安全」についてのべてきたが、実は私自身も震災までは、自らの安全が直接的に脅威にさらされることはなく、しかも本気で脅威にさらされると思ったこともなかった。しかし、ひよつとしたら、私のところには食べ物や水は全然来ないかも知れないと思いはじめたとき、非常に不安になったのである。そして、いくら日本社会は外国人をあまり歓迎しないと日頃感じていても、日本人によつて殺されるということを一度も思ったこともなかったのである。しかし、関東大震災の歴史を少しでも知っていれば、あれだけ大きな地震の後には、外国人として（しかも女ひとり）は安心できなかった。猫をつれて避難所に行こうかと思つたが、それが却つて恐かつたので、マンションの人々がみな出たあとでも一人（と一匹）で残つた。結局、しばらくしてから私は自分の安全を考えて、神戸を離れて東京に避難したのである。

ここで私自身も「難民」となったわけであるが、自然災害が起きても「不安」を最小限に押さえ、「難民」をださないということは果たして可能だろうか。阪神大震災は様々な教訓を提供してくれるが、それは「安全」との関係でどのようなものになるのであろうか。つぎにそれについて検討してみよう。

1. 大国・先進国の内発的安全——阪神大震災の教訓

私は今まで、極小島嶼国を中心に研究活動が続けてきたが、極小国の場合、何かが起これば逃げ場がないので、その「何か」がおこらないように努力するしかない。その努力は、極小国の「内発的安全」であり、必然的に環境優先的な非核政策でもあるといえよう。しかし、大国や強国となると、場合によっては逃げ場はあり、しかも人口が多ければ、国家としては少々人々を犠牲にしてもかまわない、ということはある。経済力のある国は、なくなつたものを外から買つてくることができるから大丈夫だ、という論議もあるであろう。でも、もしも今回の地震の震源地が福井県であつたとすれば、日本にだって、逃げ場はない。韓国だって、危ないだろう。実際に「災害」を体験してみても、真剣に考えさせられたのである。

まず、我々は心の隅にでも、何があつても「国」又は「行政」が守ってくれる、ということを感じている、あるいはそれを信じていたのである。しかし、一月十七日の神戸では、市政も県政も国も何もできなかった。しばらくたつてから、それぞれのテレビ局のヘリが様子を映しに来ていたようだが、それらのヘリはひたすら「外」の人へ映像を送りつづけていて、人々の手助けや救助、火災の消火、食べ物や救援物資の運搬などには何も貢献しなかった。たしかに救援を行うために情報が必要である。しかし、中にいた人間にとっては、それらのヘリなどが取材していた内容によつて、必要な情報は何も与えられなかったのである。とくに、外国人や日本語が不自由な人々は完全に遮断されたのである。全国の人目の前で家々等が炎上するだけで、だれも人々を助けることができなかった。しかし、「国」の第一目的は国民の安全を保障することである限り、これはかなり大きな問題であり、助けることができなかった理由を明確にするべきである。

もう一つの問題は、やはり外国の援助の受け入れ方である。一国でできないものだったら、外の援助を受け入れるのも「国民を守る」ことになろう。しかし、安全は一国で守ることができるといふ神話があつたからこそ、なかなか外からの援助を受けようとしなかったのではないだろうか。当時、混乱していたことは事実であるが、だか

らこそ外からの冷静な力を受け入れるべきではないだろうか。こういう時に、やはり国際NGOの役割が大きい。日頃から国家安全保障にNGOの参加があったら、災害などの時にもっと効率的な救援活動ができるであろう。つまり、まちの機能が完全にマヒしてしまつたら、責任をとつて動きだすのはいいだけだろう。これも基本的な問題である。

この問題に対して、内発的安全からヒントを得ることができる。というのは、今まで我々は静的に安全を守ってもらえると思つていたが、やはり動的に自らの安全を守って行かなければいけない、ということに気がついた。言い換えれば、自分で自分の安全を守らなければ、だれも守ってくれる人はいない、ということが市民にとつての教訓の一つである。高速道路はちゃんと基準をまもっているか？我が家は大丈夫か？最近、私の住んでいる神戸市中央区は防災の一環として避難袋を置くようにと区の機関紙などで呼び掛けている。「各家に避難袋を」とよびかけるのは、市民の安全を思つていつているだろうが、いまさらという気持ちはないでもない。むしろ、地震が起こるかも知れないとわかつていても、市民に知らせなかったことに怒りを感じる。でも、それを知ろうとしなかった我々にも責任があると思う。

もうひとつ、内発的安全からの課題といえば、人のいのちは守られたかどうかということをしてはかかるか、という問題である。例えば、神戸市は、ポートアイランドで誰も死ななかつたので、市のアイランドづくり政策は成功した、と言っているらしい。しかし、神戸市のもっとも設備が整っている病院がポートアイランドにある。地震で橋が落ちて、同アイランドが孤立したためにだれも病院へ行くことができなかった。しかも、ヘリもなかったため、結局、患者を病院へ運れて行くことができなかったのである。事前にそれぐらいの用意をするのが本来に人々を「守る」ことだと思う。人がその場で死んだか死ななかつたかというのは、「守られた／守られなかつた」ということとは次元が違う。問題はむしろ、守るためにどこまで努力したか、ということではないだろうか。

ほかに課題が数多くある。たとえば、七ヶ月もたとうとしているのに、テントや避難所で生活している人はまだたくさんいる。それから、有害物質を含むゴミや環境汚染の問題。あるいは義援金の問題。あるいは、医料免除の問題。そして外国人のあらゆる問題。これらの問題は、どれもが地震が原因で生じた問題であると同時に、もともと日本が抱えていた社会問題のあらわれでもある。つまり、このような大震災が起こると、それまで見え隠れしていた問題が浮き彫りにされるのである。震災の時はともかくとして、いわゆる「普通」の生活において、これらの問題を解決できないのは、むしろ問題の本質であり、また内発的安全の対象となるべきところでもあるかもしれない。たとえば、とくに気になることとして、「社会的弱者」のことを考えてみるといいと思う。震災でもっとも大変だったのは、身体障害者、高齢者、弱い立場にいた外国人および女性や子供である。一人で生きていくことができない障害者や高齢者などは、まわりの人が助けに来てくれるまで待つしかなかった。そしてパートで何とか生活を維持できた多くの女たちは、震災のために仕事を失い、しかも親戚や両親などの介護までさせられてしまったことがすくなくない。パートだからすぐ解雇できるという不平等の構造のなかで、彼女たちを救う手はどこにも見当たらない。こういう状態こそ、さきに述べたフェミニストの「支配の構造の見直し」が必要であろう。又、雇用の問題は、前述した「人間の安全保障」の一環としてとらえることもできる。

2 極小国・島嶼国の内発的安全

阪神大震災は先進国の大きな都市を直撃したことで、世界中の人々の注意を引いた。大都市ではなく、途上国のどこかの農村でおきていたら、世界の反応はきつと違っていたであろう。現に先日、ソロモン諸島でマグニチュード七・八の地震が起きたが、日本の朝日新聞には現地の被害について一言も触れず、むしろ日本における津波の心配などで記事をまとめたのである。しかし、先進国の大都市で起こると、皆が関心をもち、自分のところでもしも

のことがあつたらどうする、ということを一生涯に検討する。そして、世界中に人道的な人々が多くいるのか、神戸にはあらゆる方面から援助の話があつたようである。

もちろん、援助する側には様々な意図があり、それはすべてきれいなものではないということはいまでもない。しかし、神戸市民として、そして地球市民として感激したことのひとつは、開発途上国が援助を提供しようとしていたことである。これこそパートナーシップであり、国際協力であると思う。たとえば、サイパン島からは、「仮設住宅を建てるからよかつたら住んでみてください」という話があつたらしい。これは確かにあまり現実的な話ではないけれども、サイパンと日本の歴史を考えると意味があると思う。じつは、委任統治時代に日本の人口問題解決策の一環として、大勢の日本人がサイパンに移住し、戦争になるにつれて現地の人を戦争に巻き込んでしまったのである。それにもかかわらず、「住みにいらつしやい」というのは素晴らしいことだと思う。難民が来ても受け入れる日本に比べて、かなり国際的であろう。

しかし、むずかしい話もある。たとえば、島嶼国のツヴァルは、兵庫県に瓦礫を受け取ると正式に申し出たそうである。運搬手段も現地での適当な岸壁・棧橋や重機などがないツヴァルには無理な話であつた。しかし、この話の真相はいまだによくわからない。アメリカが戦時中に飛行場をつくるために穴をあけて、それがそのままから埋めたいという説もあるが、おそらくツヴァルはゴミを受け取って外貨を稼ごうと思つていたであろう。それが近年、先進国の方から太平洋各国に対して、有害物質などの処理場設置計画がもち出されている。そのなか、もつとも気になるのはマーシャル諸島での核廃棄物処理場設置の計画である。

残念なことに、先進国はゴミを大量に出す。震災などがあれば、なおさら量が増える。もちろん、危険な有害物質も出る。先進国の自らの内発的安全を考えると、そのような危険なゴミを近くで処理するよりは、遠くへ持つていった方がよいであろう。外貨を必要としている島嶼国がそれを引き受けようとするのは不思議ではないが、結局

そのゴミはそのうち、海洋汚染などの形で戻ってくるであろう。先進国の内発的安全のために、危険なものを途上国に押し付けるのは目下の問題解決にはなるかもしれないが、長期的に考えれば、結局のところ、自らの「安全」をむしろ壊すことになりかねないのである。

ところで、ゴミに関する問題として、もうひとつ深刻な問題がある。普通、日本などの先進国は、先住民や自然環境を犠牲に開発を進める途上国を批判したり軽蔑したりして、「開発独裁」と呼んだりするのである。しかし、現在の神戸では、アスベストなど危険な物質が安全基準の存在にもかかわらず、関係者がそれを無視して、そのまま空気に放出したり、またゴミをそのまま焼いたりしているところも少なくない。これはすべて「神戸の復興のための犠牲」だそうだが、誰の安全を考えているのであろうか。だれのための「復興」か、と問かなければならない。内発的安全の観点から考えれば、まずしなければならないことは、時間がかかっても、できる限り人々、特に弱い人々を守り、彼らをできるだけ「不安」から開放しなければならない。そして、有害物質に関しては、できるだけ安全にその物質を処理し（もちろん開発途上国に押し付けたりしないで日本国内で処理すること）、そして新しいまちづくりにそういうものを使わない・使わせないことが大事であろう。

まとめ…人権、環境、開発、そして安全

地震の関連で、私にとって、恐らく一生忘れることがいくつがある。そのひとつは、やはりそれだけ多くの人々のいのちが消されたことであり、もうひとつは生き残ったが、助けが遅れたために重大な後遺症を負った人達のことである。さらに、一人で仮設住宅に入った人でいつの間にか亡くなったが、誰も気がつかなかった人々のことである。そして証拠はもろろないが、神戸のどこかで孤独な人達がだれにも気付かれずに一人で震災に会い、一人で死んでしまったということがあられるかもしれない。このことを許す社会の「人間」はどうなってい

るのだろうか。

私は、阪神大震災をきっかけに、もう一度「安全」を自ら考えなおし、人間をはじめとして、すべての生き物のための基本的ニーズとは何かという問題について考えることができた。それによって、再確認できたことは、人権も環境も開発もみな、我々の手で守らなければならない、ということである。そして、それが真の内発的安全であることに気が付いたのである。そこで、この仮説を試すために人権と環境と開発を結ぶことを、「安全」のパラダイムに入れることを考えてみた。

その結果、つぎのようなことを考えたのである。つまり、国家安全保障を考えると、その国のどこかの村に住んでいる女性は何を食べているか、そして彼女の子供は何を食べているかというところから考えはじめるのである。その母子の食生活の中から世界が見えてくると思うからである。そして、彼女たちにとつての「世界」は、その国の内発的安全の基礎単位のひとつであるに違いない。もちろん、すべての安全をこのような立場から論じることが不可能である。しかし、「下」から眺めることによって、なにか新しいものが見えてくるかもしれない。

その「新しい」ものを期待しつつ、最近南太平洋の「女性と漁業のネットワーク」の日本支部をつくらうとしている。このネットワークづくりには根拠がいくつかある。まず、やはり前述したように、食生活を通じての内発的安全を考えたいからである。そして、女性と漁業をみることによって、女性とりわけ女性と開発という問題について考えることもできるであろう。また、日本と太平洋ということで、海を越えての連帯ができると思うからである。そして、最後の理由は、このように我々の生活を見つめながら国際的な連帯・協力をすることによって、内発的安全というものを「理論」や「理屈」の世界から「現実」の世界へ移すことができるかも知れない。もちろん両方の世界は大切であるが、内発的安全は人々の生活から始まるということ、やはり人々（我々）の生活にあてはめてじっくりみてみたいと思うのである。

(表1) 安全を脅かすもの (途上国の国内・外)

安全 を脅 かす モノ	地球環 境問題 による 破壊	外から の破壊 活動	テロ	自然災 害	武力紛 争	環境破 壊 (放 射能)	麻 薬	国内環 境破壊	内乱	エイズ 等の健 康問題	食糧不 足	失業	貧困	文化破 壊
原因	外	外	外内	外内	外内	外内	内外	内	内	内外	内外	内外	内外	内外
← 外 外内 内外 内														

(表2) 安全を脅かすもの (分析レベル別)

	個 人	社 会	国 家	地 域	国家間	地 球
地球環境問題 による破壊	生活・経済→ (生存)	経済・社会	経済・社会	経済・社会 (レベルによる)	経済・社会 (政策・人)	経済・社会 (環境)
外からの破壊 活動	経済・社会 (レベルによる)	破壊・生存	連鎖反応・高揚 (政治・経済)	連鎖反応・高揚 (経済・政治)	経済的・政治 的反応	影響はあまり ない
自然災害	生活・経済	経済・社会 (レベルによる)	経済・社会 (レベルによる)	レベルによる	影響はあまり ない(援助)	影響はあまり ない
武力紛争	破壊・生存	破壊・生存	破壊・生存	難民・高揚の恐 れ	難民・高揚の恐 れ	破壊
環境破壊 (放射能)	生活・生存	経済・社会 (生存)	経済・社会 (生存)	経済・社会 (生存)	経済・社会 (生存)	なし→生存
麻 薬	生活・社会	経済・社会	経済・政治	経済・政治 (経済援助)	経済・政治 (経済援助)	影響はあまり ない
国内環境破壊	生活・経済→ (生存)	経済・社会 (生存)	経済・社会 (生存)	経済・社会 (レベルによる)	経済・社会 (政策・人)	経済・社会 (環境)
内 乱	生活・経済・社 会(生存) (規模による)	混乱・破壊 (社会・文化)	混乱・破壊 (政治・経済)	連鎖反応・高 揚 (経済・政治)	経済的・政治 的反応	影響はあまり ない (レベルによる)
エイズ等の健 康問題	生活・社会 (経済・生存)	混乱・経済 (規模による)	社会福祉・経済 (規模による)	経済・社会 (対策による)	経済・社会 (対策による)	影響はあまり ない (対策による)
食料不足	生活→(生存)	混乱・経済 (規模による)	社会・経済 (規模による)	経済・援助 (規模による)	経済・援助 (規模による)	なし→破壊 (規模による)
失 業	生活→(生存)	混乱・経済 (規模による)	社会・経済 (規模による)	経済・開発 (政策による)	経済・開発 (政策による)	なし→破壊 (規模による)
貧 困	生活→(生存)	混乱・経済 (規模による)	社会・経済 (規模による)	経済・社会 (規模による)	経済・社会 (規模による)	なし→破壊 (規模による)
文化破壊	生活・社会	混乱・破壊 (規模による)	混乱・破壊→ 生存	混乱・高揚の恐 れ	混乱・高揚の恐 れ	混乱・破壊

出典：ロニー・アレキサンダー著『大きな夢と小さな島々——太平洋島嶼国にみる新しい安全保障観』（国際書院、1992年、91頁）。「島嶼国の安全を脅かすもの」から作成した。

(表3) 安全を脅かすものと政策選択 (不安減少・上昇)

	非核地帯	非武装地域	武器開発・輸出	持続可能な開発	女性の地位向上・人権	教育・医療等 (ヒューマン・キャピタル)	経済援助
自然災害	不安減少	不安減少	なし	なし→減少	なし	なし→減少	減少(予防) なし(救援)
地球環境問題による破壊	なし	なし (難民問題?)	なし	なし	なし→減少 (適応性)	なし→減少 (対策・予防)	減少(予防) なし(救援)
国内環境破壊	なし	なし→減少 (難民・汚染)	なし	不安減少 (開発による破壊)	減少 (知識)	減少 (知識)	減少(予防) なし(救援)
環境破壊 (核)	不安減少	なし	なし	なし	なし	なし	なし
内乱	不安減少	不安減少	不安上昇	不安減少 (不満減少?)	不安減少 (不満減少)	不安減少 (不満減少)	条件・使い 方による
外からの破壊 活動	不安減少	不安減少? (国家権力)	不安上昇	不安減少 (不満減少)	不安減少 (不満減少)	不安減少 (不満減少)	条件・使い 方による
麻薬	なし	なし (国家権力)	なし→上昇 (国家権力)	なし→減少 (不満減少)	なし→減少 (不満減少)	なし→減少 (対策)	条件・使い 方による
エイズなどの 健康問題	なし (放射能以外)	なし	なし	なし	不安減少 (対策)	不安減少 (対策)	減少(予防) 上昇(開発)
武力紛争	不安減少	不安減少・ 不安上昇	不安上昇・ 不安減少	なし→減少	なし→減少 (反対)	なし→減少 (反対・対策)	減少(予防) 上昇(原因)
食料不足	不安減少 (食料汚染)	なし (国家権力)	なし→上昇 (獲得?)	不安減少	不安減少 (対策?)	不安減少 (対策?)	条件・使い 方による
文化破壊	不安減少 (軍事化)	不安減少 (軍事化)	不安上昇 (軍事化)	旧新の調和 による	減少(継承) 上昇(近代化)	減少(継承) 上昇(近代化)	条件・使い 方による
失業	なし	なし→上昇 (雇用先なし)	なし→上昇 (雇用先なし)	なし→減少 (雇用先有り)	なし→減少 (雇用先有り)	なし→減少 (雇用先有り)	条件・使い 方による
貧困	なし	なし→減少 (予算分配)	なし→減少 (外貨獲得?)	不安減少	不安減少	不安減少	条件・使い 方による

(1) 峠 三吉 「にんげんをかえせ」。峠三吉氏は、二八才の時、爆心地から三キロメートル離れたところで被曝した。

原爆症の症状をくりかえしながら、国立広島療養所の一室で、当時占領軍によってしかれた報道規制（プレスコード）、ことに原爆に関する言論や報道が厳しく制約されていた状況下においてながら、守衛の目をぬすんで、原爆詩を書きつづけた。（広島平和教育研究所編『ヒロシマ——その惨禍 未来への証言』広島平和教育研究所 一九八四年、五四頁）。

(2) 関西電力などの電力会社は、地震があつても原発は大丈夫と主張するけれども、果たしてそうだろうか。例えば、小林圭二氏は、原発のなかでも、もんじゅは「とくに地震に弱い」と指摘している。「とくに弱い」とされているところは配管の構造（形や厚み）、内部構造あるいは燃料棒破損などである。（小林圭二著「高速増殖炉もんじゅ…巨大核技術の夢と現実」七つ森書店 一九九四年 一八一—一九六頁）。

(3) 一九七八年以来、日本は五千トンもの使用済み核燃料を再処理のため、イギリスやフランスに海上輸送した。その結果、燃料から取り出された一・五トンのプルトニウムが一九九三年はじめて東海村に、高レベル廃棄物二八本が一九九五年四月に六ヶ所村に送り返された。これは、送り返す予定にしているプルトニウム全体の約一％未満にすぎない。九三年に東海村に着いたものは一九九二年一月に「あかつき丸」という船に乗せられ、太平洋地域の国々や人々の反対を無視しながら、太平洋洋を通じて日本へ帰ってきた。プルトニウムだけでも、後三〇回ぐらい送り返されるという話だが、それとはまた別にプルトニウムを取り出された高レベル廃棄物が帰ってくる。*Pacific News Bulletin*, Oct. 1992, p.11, Jan. 1993, p.5. 「原発ニュース」一九九五年五月—六月号。

(4) 「日本製プルトニウム混入疑惑——核爆弾の片棒かつぎ」『毎日新聞』一九九五年八月九日（朝刊）。

(5) 内発的安全については、例えばロニー・アレキサンダー著「大きな夢と小さな島々——太平洋島嶼国の非核化運動にみる新しい安全保障観」、国際書院 一九九二年。「The Struggle's Not Yet Over: Nuclear Free Issues in Pacific Islands Today」(『国際協力論集』第三巻 第一号 一九九五年六月、神戸大学国際協力研究科)などを参照。

(6) 例えば、ヘルド (Virginia Held) は、従来の「普遍性」が西洋的な白人男性の「普遍性」にすぎないと指摘し、自らの経験などを越えることが不可能であるという。また、彼女は「理性」や「感情」、あるいは「自分」の概念を新しく定義することによって、今までと違った視点から物事をみることができると提唱している。(Virginia Held, *Feminist Morality: Transforming Culture, Society, and Politics*, The University of Chicago Press, 1993, pp.49-63). 安全保障とフェミニズムについては、本論文のII-③人権としてのセキュリティ…生きる権利とフェミニズムで取り上げることにする。

(7) 国家の問題を取り上げるとどうしても「パワー」や国家権力などの問題が出てくる。現実主義においては、国家の他に、「パワー」が重要な概念であり、国家の分析には不可欠なものであるため、どうしても分析が大国・強国中心になつてしまう。しかし、分析概念としての役割もなくてはならない。そこで、例えば蠟山道雄氏がもし「パワー」を分析概念に使用するとすれば、どのような分析ができるのかということを書かれた論文は面白い。蠟山氏によると、「……一八、一九世紀のヨーロッパにおける国際政治の常識においては、大国とは単純明快に大きな力、なかならず強大な軍事力、を持った国のことであつたが、それは、希少価値(資源)の獲得をめぐる抗争」として現れる国際政治における価値獲得の手段としての「力」=「軍事力」が重要な役割をもっていたからである……いわゆる「力」(power)も、決して固定的な性質を持ったものではない……。現代国際政治において……使われる時、「軍事力」とならんで、「政治力」、「経済力」、あるいは「石油パワー」など、種々の使われかたがある」。蠟山道雄「国際政治における「力」の概念とその再構成」(広瀬和子・綿貫譲治編『新国際学——変容と秩序』東京大学出版会 一九九五年、二八頁)。

(8) 福田歓一「国民国家の諸問題——現代における政治社会論のために」『思想』一九七六年五月号、No.六三、五九五頁。

(9) 前掲書五九七頁。

- (10) Fred Halliday, *Rethinking International Relations*, Macmillan, 1994, pp.74-80.
- (11) 極小国は国際システムに影響を及ぼしうるかどうかという点については、引用中アレキサンダー著を参照。
- (12) イギリス政府は、一九八〇年代に、核戦争になったら、政府は国民を守ることができないので、自らの準備をするように、と国民に訴えた。これを *Protect and Survive* (自己防衛すると生残れる) という題の本とまとめて国民に配った。それに対して、国民が強い反対運動を繰り広げた。例えば、題に皮肉を込めつゝの "*Protect and Survive*" (反対すると生き残れる) (E.P. Thompson and Dan Smith, eds, *Monthly Review Press*, 1981) や日本でも紹介され、映画になった作品「風が吹くとき」(Raymond Briggs, *When the Wind Blows*, London: Penguin Books, 1982) などの書物がある。
- (13) 歴史の再検討については、たとえば次のものが参考になる。Sandra Harding, "Reinventing Ourselves as Other: More New Agents of History and Knowledge," in Linda S. Kaufman, ed. *American Feminist Thought at Century's End: A Reader*, Blackwell, 1993, pp.140-164. 法的な分析は、Catherine Mackinnon, "Reflections on Sex Equality Under Law," pp. 367-424 も面白い。
- (14) 朝日新聞一九九五年九月二日「震災復興現場三三人が労災死」など。兵庫労災基準局は九月一三日に死亡労働災害多発非常事態を宣言し、県内の死亡労災は一一日現在で二〇〇件と発表し、そのうちの約三割が復旧関連だという。(朝日新聞一九九五年九月一四日朝刊 二五面「労災死亡二〇〇人」)。震災直後には、「ライフラインの復旧・復興」についての議論が盛んだったが、これは筆者から見れば、それはあくまでも「ライン」の復旧に重点をおいて、「ライフ」の方は無視されつつあったのである。
- (15) もちろん、軍隊においては、個人は拒否することができるし、「良心に基づく拒否」という選択もあるはずだ。同じく、震災後の復旧においても、個人の権限をもって仕事を休むことが理屈のうえでは可能であったはずだが、実際には

恐らくそれが非常に難しい。「過労死」が多い日本には、個人の健康を守る権利に対する捉えかたが不十分であると思われる。

- (16) 現実主義 (realism)・新現実主義 (neo-realism) の論者は、国家を主役として扱うが、現実主義の議論においても、国家が唯一のアクターという議論はしない。しかし、国家の機能のうち、安全保障はもっとも多様化していないものである。

- (17) ハリデイ (Fred Halliday) の国家の定義についての議論はここにも重要になってくる。つまり、国家の定義によって、国家と社会との関係が違って見える。また、国家と国際社会との関係についても、同じようなことがいえよう。つまり、国家が国内に対して、どのように自らの国際社会への参加を位置付けるか、あるいは国内社会が国際社会における参加にたいして、どこまでコントロールできるかなどということである。(引用中 Halliday 八一頁)。

- (18) 例えば、マーシャル諸島共和国政府は同政府が企画している核廃棄物処理場の問題やジョンストン島の化学兵器処理の問題について検討するにあたって、グリーンピースが行なった調査を参考に行っている。

- (19) 西太平洋海軍シンポジウム (Western Pacific Naval Symposium) は、一九八八年以来、二年毎に開催される会議で、参加者は主に海軍司令官級と若干数の研究者。一九九四年の参加国は、オーストラリア、パプア・ニューギニア、フィリピン、シンガポール、タイ、アメリカ合衆国。(Paul Evans, "Existing Regional Security Dialogues in Asia Pacific," Unpublished paper presented to the Second UN Disarmament Conference, Hiroshima, Japan, 24-27 May 1994).

- (20) シースカップ (アジア太平洋安全保障協力会議: Conference on Security and Cooperation in Asia and the Pacific (Council for Security Cooperation in Asia Pacific)) は一九九三年六月に一〇の研究所などによって創立された。主な目的は、アジア太平洋地域のすべての国や地域が参加できる地域対話の場を作ることである。(前掲書)。

- (21) 自国の政府以外の国による安全保障というのは、例えば太平洋地域ではマーシャル諸島、ミクロネシア連邦、クック諸島などが「自由連合」という政治的地位で、安全保障・外交関係以外のことをすべて自国でおこなうが、安全・外交は他国に任せている。この政治的形態は厳密にいうと「独立」にはならないかも知れないが、これらの国は独立国として国際社会に参加している。
- (22) 「核戦争には勝利の可能性はない。むしろ、敵対関係にあったものは、苦しみと破壊によって統一されることになる。自らの生存は、その統一にかかわるのである。彼らの安全（セキュリティ）は敵との戦いにおいてではなく、敵との協力によって保障されるのである。国際安全保障は、総合破壊ではなく、共通の生存へのコミットメントに基づくものでなければならぬ」。(Olaf Palme, "Introduction" *Common Security: A Programme for Disarmament. Report of the Independent Commission on Disarmament and Security Issues*. Pan Books, 1982, p. ix).
- (23) 南北協調については「国際開発問題に関する独立委員会（フランチ委員会）」「森治樹監訳『南と北』日本経済新聞社、一九八〇年を参照。私は、冷戦中でも南北問題の解決と東西問題の解決とはつながっているものとしてみる。
- (24) 国連開発計画（UNDP）「人間開発報告書一九九四」三三四頁。「人間の安全保障」の指標として、たゞは一人当たりの食糧生産指数やカロリー摂取、失業率の高さや失業期間の長さ、人権侵害にかかわる政治的な投獄、民族・宗教紛争、不平等や軍事支出などをあげている。（三八頁）。
- (25) Mahbub ul Haq, "New Imperatives of Human Security," in Uner Kirdar and Leonard Silk, eds. *People: From Impoverishment to Empowerment*. New York University Press, 1995, pp. 371-378.
- (26) Commission on Global Governance. *Our Global Neighbourhood: The Report of the Commission on Global Governance*. Oxford University Press, 1995, pp. 78-84.
- (27) Ibid. *Global Neighbourhood*, pp. 84-85.

- (28) Virginia Wolfe, *Three Guineas*. Oxford University Press, 1992, p.313.
- (29) Rebecca Grant, "The Sources of Gender Bias in International Relations Theory," Rebecca Grant and Kathleen Newland, eds. *Gender and International Relations*. Indiana University Press, 1991 ※雑誌
- (30) ナンズ・ワレン・マッキン 『引用中』 Mackinnon, ed. Karen J. Warren, ed. *Ecological Feminism*. Routledge, 1994. ※雑誌
- (31) 前掲書 (Warren), pp. 181-186.
- (32) Betty A. Reardon, *Women and Peace: Feminist Visions of Global Security*. State University of New York, 1993, pp. 18-24.
- (33) 注(21)で述べたようにマーシャル諸島共和国は、独立するためにアメリカ合衆国と「自由連合協定」をむすぶことによって、外交関係・防衛関係などをアメリカに任せることになった。これはある種の「外発的安全」である。
- (34) この議論は極端だと思われるかもしれないが、「弱者」の立場を考えると、どうしても「無言の存在」の言い分も必要になってくる。また、実際にそのような「無言者」の主張を聞くことによって、今まで気がつかなかったことに気がついたりすることもある。
- (35) 世界資本主義経済への組み込まれかたによって、世界システム論という「周辺」を外周辺と内周辺にわけると、外周辺は、準周辺との関係よりも直接中心地域との関係が強く、戦略的な観点から重要視されることが多い。(引用中 ロニ・アレキサンダー、一九九二年)。
- (36) 長く日本に住んでいる外国人として言わせていただくと、日本人は特に「国」・「行政」などに対する期待や思い込みが強いと思われる。
- (37) 朝日新聞一九九五年八月一七日(朝刊)。
- (38) サイパンは、マリアナ諸島の所有地で仮設住宅の建設を提供した。費用は日本政府もちで、期間は2年間ということ

付 島嶼に對する平和の提議と見做す。"Saipan's Offer - of sorts," *Pacific Islands Monthly*, March 1995, p.10.

参考文献

- Commission on Global Governance. *Our Global Neighbourhood: The Report of the Commission on Global Governance*. Oxford University Press, 1995.
- Grant, Rebecca and Kathleen Newland, eds. *Gender and International Relations*. Indiana University Press, 1991.
- Halliday, Fred. *Rethinking International Relations*. Macmillan, 1994.
- Held, Virginia. *Feminist Morality: Transforming Culture, Society and Politics*. The University of Chicago Press, 1993.
- Kaufman, Linda S., ed. *American Feminist Thought at Century's End: A Reader*. Blackwell, 1993.
- Kerr, Joanna, ed. *Ours by Right: Women's Rights as Human Rights*. Zed Books & the North-South Institute, 1993.
- Kirdar, Uner and Leonard Silk, eds. *People: From Impoverishment to Empowerment*. New York University Press, 1995.
- Lynn-Jones, Sean M. & Steven E. Miller, eds. *Global Dangers: Changing Dimensions of International Security*. The MIT Press, 1995.
- Miller, Lynn H. *Global Order: Values and Power in International Politics*. Westview Press, 1994.
- Reardon, Betty A. *Women and Peace: Feminist Visions of Global Security*. State University of New York,

1993.

Sylvester, Christine. *Feminist Theory and International Relations in a Post Modern Era*. Cambridge Studies in International Relations, Cambridge University Press, 1994.

Tickner, J. Ann. *Gender in International Relations: Feminist Perspectives on Achieving Global Security*.

Columbia University Press, 1992.

Warren, Karen J., ed. *Ecological Feminism*. Routledge, 1994.

ロニー・アレキサンダー「大きな夢と小さな島々」国際書院 一九九二年

安保則夫「ミナト神戸 コレラ・ペスト・スラム 社会的差別形成史の研究」学芸出版社 一九八九年

五十嵐敬喜、内橋克人、他「人権再考のまち・神戸をつくろう」『世界』一九九五年一〇月号。

国連開発計画「人間開発報告書一九九四」国際協力出版会 一九九四年

小林圭二「高速増殖炉もんじゅ…巨大核技術の夢と現実」七つ森書店 一九九四年

酒井道雄編「神戸発阪神大震災以後」岩波書店 一九九五年

西尾 漢「脱ノブルトニウム社会」七つ森書店 一九九三年

広瀬和子・綿貫譲治編「新国際学——変容と秩序」東京大学出版会 一九九五年